「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議における取組の進め方について(案)

1 趣旨

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を効果的に波及させるため、推進会議において、集中的に取り組む内容とその時期を定める。(重点取組月間の設定)

2 取組内容(平成28年度)

時 期	内 容 ※【】内は県の取組
5~6月	・災害危険箇所,避難場所,避難経路等の確認を促す取組
	・防災情報メールの登録,県防災 Web, 県民運動サイトの周知につな
	がる取組
	【一斉防災教室の実施】
9月	・非常持出品の備え、連絡手段の確保を促す取組み
	【防災フェアの開催】
11月	・防災訓練の実施
	【一斉地震防災訓練の実施】
3月	・非常持出品の備え、連絡手段の確保を促す取組み
	【防災フェアの開催】

3 取組の進め方

- (1)推進会議各構成機関がその従業員等(会員企業・団体の従業員等を含む)による取組を進める。
- (2) 推進会議各構成機関の特性等を活かした取組を進める。

(例) 5 ~ 6月; · 施設内へのハザードマップ等の掲載

・県防災 web, 県民運動サイトについて、広報物への QR コードの掲載

9月+3月; ・非常持出品, 備蓄品についての周知用チラシ等の配架

11月 : ・企業従業員等対象の防災訓練の実施

・地域のイベント・行事と組み合わせた防災訓練の実施